

.....

午前11時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 議席番号3番、奈良です。

通告に基づいて一般質問いたします。

最初に、風力発電事業者の安全対策等についてお尋ねいたします。

2011年3月11日、東日本大震災の巨大津波により発生した東京電力福島第一原発事故を機に、全国に風力発電所が増えていきました。秋田県の風力発電導入量は、2024年度末時点で北海道、青森に次いで全国3位、307基の陸上風車と、秋田市と能代市の港湾に立ち並ぶ33基の洋上風車は、威圧感と異様さを漂わせ、のどかだった秋田の山、里、海の風景は大きく変わってしまいました。

化石燃料を使わないことから、風力発電や太陽光発電はクリーンエネルギーというイメージが先行しがちですが、ここ数年は、風力発電事業者と国会議員の癒着による汚職事件や、CO₂を吸収し地球温暖化防止に寄与するであろう貴重な保安林や山林を伐採して風車や太陽光パネルを設置し、結果的に環境破壊や土砂災害を招くという非常にナンセンスで矛盾に満ちた開発行為、悪質な事業者と地域住民とのトラブルなど、とてもクリーンとは言えない再エネの実態が浮き彫りになってきています。

また、今年に入ってから、能代市・三種町・男鹿市沖、由利本荘市沖、千葉県銚子市沖で圧倒的に安い売電価格で事業者を選定された三菱商事を中心とする事業体が、資材高騰や円安で環境が変化したことを理由に洋上風力計画をゼロから見直し、2024年4月から12月期連結決算では洋上風力関連で522億円の損失を計上したことが明らかになり、洋上風力を推進する県や関係自治体に事業の先行きに対する不安と衝撃が広がっています。

そんな中、5月2日に秋田市の新屋海浜公園内で、風車のブレード破損落下によると思われる痛ましい事故が発生しました。風力発電に関心のある方以外にはあまり知られていないかもしれませんが、2023年度には風力関連の事故が全国で36件起きています。尊い人命が失われた今回の重大事故は、これまで風力発電のデメリットとして主に指摘されてきた景観の悪化や低周波音による健康被害以前の、風車の設置や立地の正当性を根幹から揺るがす深刻な問題であり、最も優先されるべき風車の安全性が実は全く確保

されていなかったことを露呈しました。国や事業者が風力発電の安全対策を軽視してきた結果であるとも言えます。自治体や土地所有者もまた、風力発電がもたらす固定資産税の増収や借地料収入、事業者の地域振興への貢献など経済効果にばかり着目し、風車の危険性や事業者の安全対策を見過ごしてきたのではないのでしょうか。

今回事故が起きた風車は、15年前にも稼働からわずか1年でブレードの落下事故が起きており、能代山本洋上風力発電を考える会の中根慶照会長は、「羽根を全部取り替えたとはいえ、再稼働は拙速だったのではないか。安全性が本当に確認されていたのか疑問だ。」と北羽新報の取材に答えています。また、「落雷によるブレードの損傷は外から見えにくく、知らぬ間に内部の劣化が進行する恐れがある。」とも指摘しています。

町はこの死亡事故を受け、町内で風力発電事業を行っている事業者10社に対し、風車の保守管理状況の確認と適切な点検実施を文書で依頼し、全社から「異常なし」の回答を得たとの新聞報道がありました。しかし、今回の事故が起きた風車も、事故前日の点検で「異常なし」でした。それでも事故は起きてしまったのです。

そこで3点お尋ねいたします。

町は事業者に、「点検の頻度」、「直近の点検結果」、「過去に発生した不具合と対応について」質問しました。これらに対する回答内容を町の広報等で公表すべきではないのでしょうか。

次に、今回の事故を受け、風車設置場所への立入規制を検討する考えはありませんか。

風力発電設備と生活圏との距離があまりにも近いと私は思います。この現状についてどのように考えているのかお聞かせください。

続いて、防災力の向上及び防災訓練について3点お尋ねいたします。

近年、自然災害が頻発化し、また激甚化しています。当町においても2023年7月に発生した豪雨災害が記憶に新しいところですが、地震や津波に加え、水害への備えが新たな課題として浮上し、同時にまた住民の防災意識は高まっていると感じています。

昨年の防災訓練で堀内町長は、「地震直後に避難する車の渋滞が各地で発生していることを踏まえ、実態に合った訓練が必要である。」と指摘しました。その指摘が先月、椿・椿台地区を会場に行われた防災訓練に活かされたのだらうと思いますが、自治会が自主的に車による高台への避難のルールを定めていたこともあり、徒歩と車による避難が併せて実施され、より実態に即した訓練となりました。

訓練には自治会から五十数名の住民が参加し、八森体育館でのプライバシー保護テン

トの設営や段ボールベッドの組み立て作業、救急救命講習も行われ、真剣かつ和気あいあいとした雰囲気の中で住民同士が協力して取り組んでいました。

そこで3点お尋ねいたします。

人口減少により、今後ますます自助、共助の力が問われてくると思います。防災意識の高まりを個々の「防災力」に繋げるためには何が必要であると考えますか。

防災、あるいは発災時、避難生活など、様々な場面で自治会役員、消防分団員に加え、防災士も重要な役目を担うこととなります。防災士養成の県事業を活用し、防災士の資格取得者を増やす考えはないでしょうか。

最後に、防災訓練の参加者はどうしても年齢層の高い人が多くなりがちですが、若い親子や小・中・高生など広い世代が参加しやすい工夫が必要ではないでしょうか。

以上について考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、風力発電事業者の安全対策等についてであります。

風力発電設備は、再生可能エネルギーとして期待される一方で、適切な管理運営が行われないと重大な事故に繋がる危険性を含んでおり、今回、秋田市で発生したブレードの落下事故は、風力発電設備の安全管理の重要性を改めて認識させられることとなりました。

この事故を受け、町では、町内で運転稼働している大型風車の事業者10社に対し、5月9日付けで適切な定期点検の実施を依頼するとともに、「点検の頻度」、「直近の点検結果」、「過去に発生した不具合とその対応」の3項目について回答を求めたところであります。

事業者からは、直近の点検結果では異常がなかったことや、過去の不具合についても対応済みであること、風車運転に影響を及ぼす損傷や異常等がないことなどが報告されております。

また、町が「再生可能エネルギーの利用を目的とした施設の建設に関するガイドライン」を設定する前から稼働している4社についても、現在調査を実施中であります。

さらに、5月12日付で、県クリーンエネルギー産業振興課より風車の設置場所等に関する調査依頼があり、「立地場所における柵や塀の有無」や「立入禁止看板の設置状

況」、「民家との距離」等について、現地調査を行ったところであります。

しかしながら、風力発電設備の設置場所については、法令等の基準や資源エネルギー庁の風力発電に関する事業計画策定ガイドラインがあるため、現時点では、町独自の規制等は難しいものと考えております。

今後、町といたしましては、事業者に対して、町のガイドラインに基づき、周辺住民への安全対策を徹底することを求めていくとともに、今回実施した点検結果等についても、町民の安全・安心に繋がるものと考え、広報やホームページに掲載したいと考えております。

また、風力発電設備の導入に際しては、事業の安全性と信頼性の確保が不可欠であることから、今後は、県や他市町村と連携を強化し、同様の事故を未然に防止するための安全対策等について国に要望してまいります。

次に、防災力の向上及び防災訓練についてであります。

近年は、全国的に地震や大雨、洪水などの自然災害が激甚化、頻発化しておりますが、町に対しても防災講座の開催に関する問い合わせがあるなど、町民の災害や防災への関心が高まってきていると感じております。

こうしたことから、このたびの防災訓練においては、これまで以上に実践的な訓練とし、地域の方々には、自家用車や徒歩による避難を行ったほか、プライベートテントの設営やダンボールベッドの設置など、災害時の行動を住民自らが確認したところであります。

ご承知のとおり、本町は日本海中部地震の被災地であり、その記憶や教訓を風化させないよう、引き続き防災訓練等を行いながら、町民一人一人の防災意識の向上や地域の防災力の維持・向上に努めていく必要があります。

このため、地域防災のリーダーとなる防災士の増員は必要と考えており、県と連携した事業である「防災士養成事業」を継続して行い、今年度も全戸配布のチラシや町公式LINEにて参加者を募集することとしております。

また、災害に対する高い関心を実際の防災行動に結びつけるためには、「自助」のための防災の基礎知識を身につけることが大切であることから、災害発生時における避難行動を、広報やハザードマップ、防災講座等を利用しながら広く周知してまいります。

一方、防災訓練への参加しやすい工夫については、これまでも日本海中部地震の発生日である5月26日周辺の日曜日の早朝に実施することで、より幅広い世代が参加しや

すいように配慮してきたところであります。

町の防災訓練は命を守る大事な事業であると捉えておりますので、今後は、より多くの若い親子や小・中・高生に参加していただけるよう、関係自治会や教育委員会と連携しながら、積極的な参加を促してまいります。

いずれにいたしましても、これまで以上に災害に強いまちづくりを進めるためには、ハード整備だけでなくソフト事業も重要でありますので、引き続き実践的な防災訓練を行いながら、「自助」、「共助」、「公助」が機能するよう取り組みを強化してまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 1問目の①に対する答弁で、広報やホームページで公表はするというお話でしたが、この点検のやり方なんですけども、どのようなやり方で点検をしたのか、その辺についての回答はありましたか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前11時17分 休 憩

.....
午前11時18分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

点検の内容ですけれども、まず点検の頻度としまして、月次のもの、それから半年、また年次で行われているものということで、巡視につきまして例月のものは目視のものもございます。あとは法定の基準に則って、保安管理上の規定に則って点検の内容は実施されているというような内容でございます。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 目視のほかに、その法定基準で定められた点検の仕方について知りたいんですけども、やはり目視だけでその微細な傷を発見するって非常に、相当、鳥ぐらい目がよくないと見つからないと思うんですけども、その法定基準で定められ

たその点検の仕方について教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。

（「すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

.....
午前11時21分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの質問にお答えいたします。

申し訳ありませんけれども、法定の細かいその点検内容につきましては承知しておりません。

ただ、一部の事業者の方からはですね、実際にドローンを飛ばして、実際にそのモニターで拡大してブレードなどそういった設備を確認した、点検を実施したといった事業者もございました。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 能代市の風の松原自然エネルギーと、あと白神ウインド、こちらを運営してる大森三四郎社長ですね、の話がありましたが、「住民の不安を払拭するために点検を徹底する。」と語っております。この風の松原社では自主点検を月1回、また法定点検を年2回実施していると。で、自主点検では、保安規定に基づき、風車の外観、音、送電線、変電所に異常がないか調べていると。ということで、5月の1日、2日に実施済みであったようです。まあ法定点検は、その作業員が停止したブレードを地上から望遠鏡で目視するほかに、ブレードの内部に作業員が入って内側から点検して、そのブレードの先端部分にはファイバースコープを入れた確認なども行うということです。事業者によって多分いろいろ細かく調べるところもあれば、ざっと目視で終わらせるところもあるのではないかなと思うんですね。で、この目視、望遠鏡で目視っていうのは随分原始的なやり方だなと思うんですけども、洋上風力発電、能代山本洋上風力発電を考える会の中根会長が言っているように、やはり微細なひびとかそういうものは目視では分からないと思うんですね。ですから事業者には、なるべくその精度の高い点検を

求める。自治体はその点検とかに関与できる法的な裏付け、今のところないかもしれませんが、やはり住民の安全と生命を預る責任が自治体にはあるわけですから、法的裏付けがないから関与してはならないということもないと思うので、この事故を契機にしてですね、県と連携して、事業者の方には点検の、厳格な点検を求めていると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 陸上であれ洋上であれですね、この風力発電というのはやはり地域の皆さんのですね安全っていうのは絶対的な条件だと私は思っております。したがってですね、議員おっしゃるとおり、厳格な点検というのは非常に重要であると私も思っておりますので、現状ではなかなかね、その設置されている自治体の何ていいですかね、権限というのは現状ではないところでございますけれども、やはりもう少しですね、その設置自治体としても点検に対して意見が言えるような、そういった仕組みづくりが私も大事だと思いますので、今後、県、あるいは近隣自治体とですね、しっかりと連携しながら国の方に働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） それで、この広報等で公表する内容ですけれども、分かる範囲で、概要でいいので、どのような方法で点検したのか、その辺についても一覧にするなりして公表していただきたいと思っております。

やはり住民が不安を持つっていうのは知らないからなんですよ。情報を知らせると不安に思うという勘違いしている首長も中にはいるみたいですが、やはり知らないということが一番不安の材料になりますので、分かる範囲でいいので、その辺の一覧を公表していただければと思います。

それから、風車設置場所への立入規制を検討する考えはないかについて、はっきりした答弁がなかったかと思っておりますけれども、これについても一度お答えを願います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

立入規制につきましては、町が事業者に対して法定な権限といたしますか、そういったものはありませんので、強制力は持っていないといったことで、今のところ現時点では

できないと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 強制力はないということですが、そうであれば、やっぱり風力発電施設ってのはやっぱり危険物、危険な建物であるので、あまり近寄らないようにというその注意喚起の看板ぐらいは立てるべきではないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

看板につきましては、国のガイドラインの中で設置を義務づけておりますので、ただ、現場を全て今回確認いたしましたところ、数か所確認取れないところがございますので、これについてはこちらから、町の方から事業者に対して対応を求めたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） やはり今回、人が一人亡くなったわけですから、踏み込んだ、従来よりも踏み込んだ行政指導的なものが必要ではないかと私は考えます。

それから、3番についても明確な答弁がなかったと思えますけども、この近すぎる、人の生活圏と風力発電設備が近すぎるこの現状について、町長の見解をいま一度求めたいと思えます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内にあります風力発電設備を全て現場を検証したところ、最寄りの民家からの距離といたしましては、近いもので13mというものも確かにございました。これにつきましては、国等のガイドラインにありますとおり、風力発電設備の設置事業者が、その地権者はもちろんですが、周辺の住民の方々にもきちっと説明をしながら、合意の上で設置する義務があるといったことでもありますので、まあ現時点でも風車に隣接した方からそういった距離に関して苦情なり問題があるといったところは承知していないところですので、この距離につきましては、事業者側がきちっとその近隣住民と説明合意の上で立っているといったことを、まず町としては距離に関しては地域の人方の了解を得

ているものだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今回の事故が起きるまでは今までのような対応でよかったかもしれないけれども、やっぱりこういうね人身事故が起きてしまった以上、今、13m、一番近いところで13mという話がありましたけれども、今回の事故で亡くなった方は、その風車、あ、ブレードが80m先に落ちたということですよね。何か13mもやっぱり当然危険範囲にあるわけですから、今後は、もしまた陸上風力発電の設置計画というものが、計画が分かった場合ですね、その段階で、やはり町として生活圏からなるべく距離を離してくれというふうに申し入れすることは必要ではないかと思えますけれども、これについていかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、距離につきましては何mが安全かといったところは明確になっておらない状況ですけれども、今回の事故の内容、原因究明とかがきっちり進みまして、国の方からそういった安全基準についての見直しなどそういったところも今後出てくるかと考えております。いずれにしても、町の方でも他市村、それから県などと情報共有して、この距離についてもきっちり住民の安全に繋がるような取り組みがちゃんとできるように検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 町長の見解も伺いたしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） この距離につきましてはですね、やはり先ほど課長から答弁あったとおり、13mというのはかなり近い距離にありますので、いずれ今後ですね、その国のガイドライン、また町にもガイドラインありますけれども、そういったところでですね、その距離記載っていうのも今後検討課題としてはあるのかなというふうに思っております。

また、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、来月ですね県の方で設置する自治体を

集めてですね検討会等やるというふう聞いておりますので、そういった場面でも、この風車と住家との距離というところもひとつ議題になろうかと思っておりますので、そういったところもですね話題にしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 1問目の再質問はこれで終わります。

続いて2問目の再質問ですが、いくら防災意識が高まったところでその具体的な行動に結びつかなければ、やっぱり意味がないと思うんですよね。実際に、いつどこで、どんな状況で災害に遭うかも分かりません。例えばタイムラインで発災時の行動計画を立てるとか、非常用持ち出し袋を準備しておくとか、いろいろ防災、町の大きな防災ハザードマップには、災害時の避難行動についてであるとか非常持ち出し袋、あるいは日常備蓄、ローリングストック、情報入手のチャンネル等々、いろいろ書いてあるわけですけども、やっぱり普段大きな防災ハザードマップ、確かに非常に立派でよくできてはいるんですけども、頻繁に見る人はどれくらいいるかというところ、それほど多くはないかと思うんです。で、まあ普段使いしやすい小型版の防災ハンドブックのようなものもこれから必要になってくるのではないかと思います。

実際この、まあ例えばですが、持ち出し袋を揃える。この行動に踏み出すまでも結構ハードルがあると思います。というのも、私も防災士の資格を持ちながら、持ち出し袋ひとつ準備してないので人のこと言えないんですけど、特に昨今の物価高ですね、このような状況では、日用品と食料を買うので精いっぱいなんですよね。で、なかなかその防災グッズを揃えようというところまでいかないのが実情だと思うんです。ネットを調べればいくらでも持ち出し袋は探せるんですけども、どれを選べばいいか迷ってしまいます。

そこでひとつ提案なんですけれども、当町、モンベル社と業務提携しておりますけども、このモンベル社とタイアップした八峰町オリジナルの防災グッズ、あるいは持ち出し袋といったものを企画販売するというのもひとつの手ではないかと思うんです。もしそういうものがあれば、町民も、あ、町のそのオリジナルの、しかもモンベル社と開発したおしゃれな防災グッズがあれば買ってみたいという気になるんじゃないかと思っております。それで防災に対するハードルも下がってくると思います。また、ふるさと納税の返礼品として、この共同開発した商品をお店に売るということも可能ではないかと思っております。

けども、まあこれは事前通告してませんけども、このアイデアについて何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 奈良議員のご質問にお答えします。

奈良議員の方から、非常用の持ち出し袋、防災リュックと呼ばれるものについてのご質問、ご提案というふうにお伺いしますけれども、実を言いますと、つい最近、畑谷地区の老人クラブの方からなんですけど、この防災講座について開催していただけないかというふうなお話をいただいております。その中の一つといたしまして、実際に防災リュックというのはどういうものが入っているのか、そしてどれくらいの重さなのか体験させていただきたいというふうな、すごくいいお話をいただいているところでして、町防災町民課といたしましても、そちらのものを揃えた上で防災士の方に講演を頼んで防災講座の方を行おうと思っているところでございます。まだ日程等の方は決まっておりませんが、今後そのような各いろいろなところからの防災講座の方の要請に対応してまいりたいと思いますし、その要請だけではなくて、町の方からも各自治会等にこういうことできるよというふうなことを伝えていながら、今回議員の方でおっしゃっております個々の防災力、共助でなく自助のその個々の防災力の強化につきまして周知の方を強めてまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 町長からも補足お願いします。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご提案、非常にいいなと私も今思ったところでございます。

実はモンベルとの連携協定、まあ7つあるんですけども、その1つにですね防災意識の向上というような項目もございます。そういった観点から考えますと、やはりそのなから議員ご提案のですね、モンベルさんとタイアップした防災グッズの販売、制作販売、これ非常にいいアイデアだと思いますので、ちょっとねコスト的なところ、こういったぐらいかかるのかどうか、いずれ幅広にですね、そういったところも検証しながら検討しながらですね、できれば実現に向けて取り組んでまいりたいなと思っております。そしてまた、それをですね、ふるさと納税の返礼品に活用するというのも非常にいいアイデアだというふうに思っております。そういったところも含めましてですね、検討を進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 大変いいお答えをいただきました。是非検討よろしくお願いたいと思います。

それから、②の防災士の増員、防災士を増やす考えはないかということの再質問ですが、これは受講資格は何歳からなんでしょうか。もし可能であれば中・高生にも受けてほしいなと思いますけども、年齢制限ありますよね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。

（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

.....
午前11時41分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 奈良議員のご質問にお答えします。

大変申し訳ありません。年齢につきましては、ちょっと下がいくらなのか、これからちょっとご確認させていただければと思います。

ただ、大学生に関しましては、実際に取っているというふうな現状を踏まえておりますので、少なからず18歳以上は可能であるとは思いますが、詳細な点について後ほどご回答させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 先日、町の広報と一緒にその防災士の募集のチラシが早速入っていました。ありがとうございます。で、今、町におそらく五、六名ぐらいの防災士がいるかと思うんですけども、特にですね消防分団員と女性に挑戦してほしいなと思うんです。おそらく消防分団員で防災士の資格を持っているのは私だけですかね、今のところ。もしかするとそうかもしれないと思いますが、消防分団員と女性の資格取得者を増やしてほしいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 奈良議員のご質問にお答えします。

うちの方で県の事業を使いまして取得した人数は、平成元年の年に4名、令和5年に2名でありまして、6名の方、取得はしておるんですが、残念ながら1名亡くなった方がございますので、今現在は5名となっております。その中の内訳といたしまして、4名が男性であり、1名が奈良議員であるというふうなことで、消防団員に関しましては、奈良議員のほかにもう一名いらっしゃいます。

で、奈良議員先ほどおっしゃっていただいたとおり、6月10日に全戸配布いたしまして、今現在の問い合わせの方が3件来ております。その問い合わせの内訳なんですけれども、男性2人、女性1人というふうな形で今問い合わせ来ておりますので、これから県の方に要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 2番についてはこれで終わります。

あと③のこの、より広い世代が参加しやすい工夫ということで、こちらも一つ提案ですけれども、防災とキャンプ、あるいは防災とペット、防災とキッチンカーの炊き出し、あるいはマルシェなど、その何かと組み合わせて防災訓練に楽しく参加できるような工夫が必要ではないかと思うんですけれども、防災訓練いろんな形があると思いますけれども、やはり特別なものにしないためには、こうしたついでに何かと組み合わせて楽しくやるっていう工夫が必要だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

申し訳ありません。奈良議員が今ご提案いただいたような内容、うちの方の方でちょっと考えとしてはございませんでした。是非ともそのような考えを検討課題の一つとして、参加しやすい防災訓練の構築の方に努めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○3番（奈良聡子さん） 終わります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ないようですので、これで3番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。午後1時より一般質問を行います。

午前 11 時 47 分 休 憩
